



にのみや

広報

昭和44年5月号 No.75

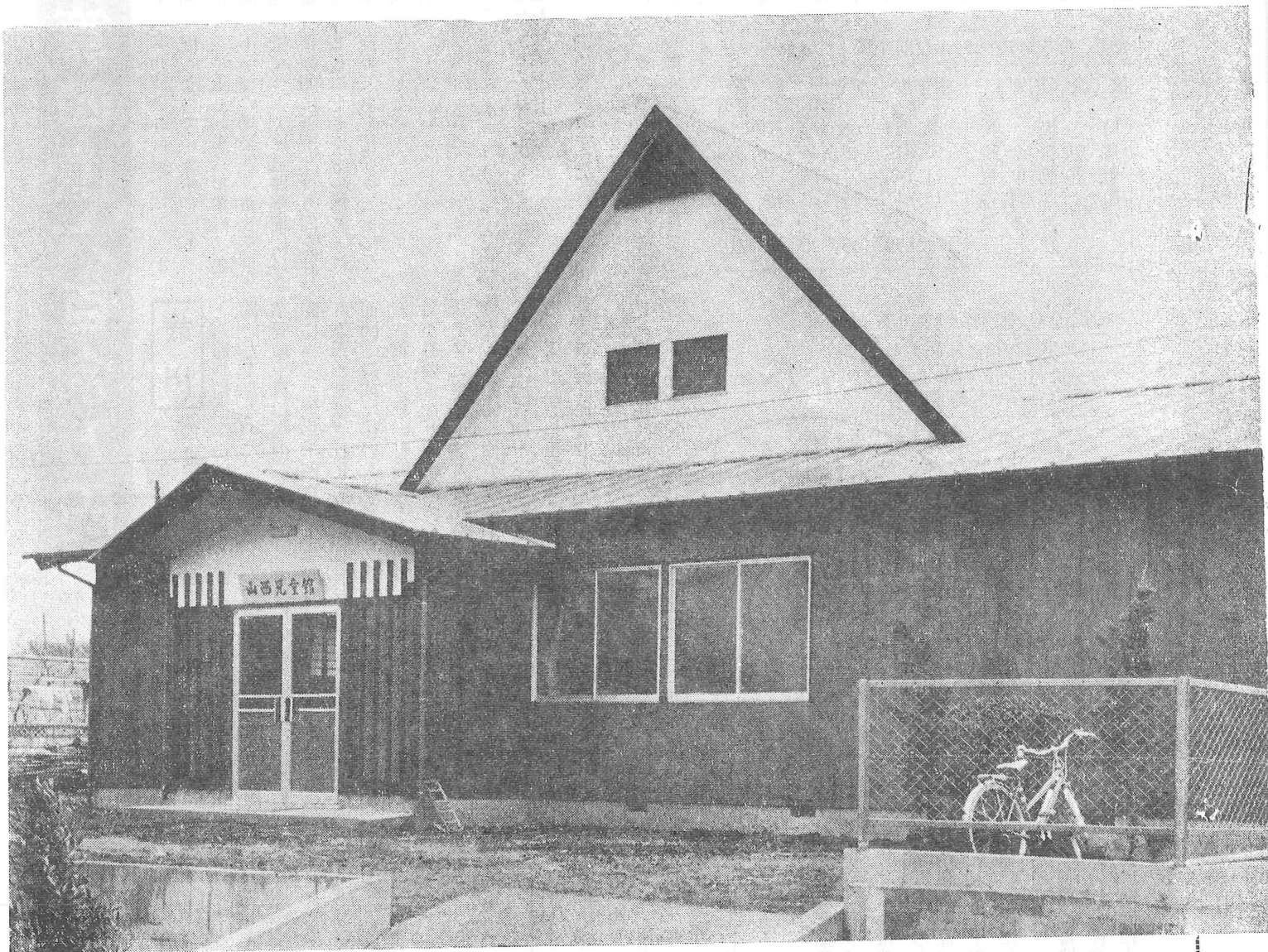
1969年5月1日発行 全世帯配布

発行所 二宮町役場

神奈川県中郡二宮町二宮919番地

電話 0463 (71) 0767 (代表)

印刷所 二宮町(株)池田印刷所



山西児童館

国道釜野入口から踏切を渡るとすぐ左手に近代的な建物の山西児童館がある。1月16日に着工し、さる4月6日に開館しました。玄関を入ると大ホールの他に10畳の和室と8畳の図書室がある。その後訪れて見ると、1日約50人程度の方が利用されている。卓球、読書、会合など大変良く利用されているとのこと。町の児童館としては、中里児童館に続き二番目のものです。これからも青少年の育成指導、映画会、音楽会また会議場、子供のつどい等に多く利用されていくことでしょう。

町の人口

(4月1日現在)

総人口	20,052人
男	9,966
女	10,086
有権者数	13,396
世帯数	5,058
面積	8.96km ²
人口密度	2.238

町の当初予算四億六百余万円

新年度の町予算は去る十二日から二十日までを会期として行なわれた三月定例町議会に上程され、原案通り成立しました。予算の総額は歳入歳出それぞれ四億六千四百五十六万四千円で、うち一般会計三億四千九百五十万円、国保特別会計は五千五百六十二万四千円、農

業共済会計百三十三万二千円となつています。ことしの重点事業は一色小学校の増築と道路改良事業で、とくに道路整備には積極的に五千八百万円を計上し二十七カ所の舗装・改良等工事を行なうことになりました。

一般会計

一色小学校校舎増築

歳入

一般会計の予算総額は三億四千九百五十万円で、四十三年度予算と比較すると五千三百三十八万円の増加となり、当町としては初めて三億円を越す予算となりました。この歳入源は町税の二千七百万円、人口急増による地方交付税千八百万円の増が主なものです。また

他の諸費は大方従来の例に従つて計上されています。

県支出金で競輪競馬からくる地方振興助成金は県の全面市町村へ配分する方針に従つて千七百万円計上し、全額一色小学校増築工事に充当されます。町債も一色小増築のため三千五百万円を見込み、かつてない積極

表1 町税の内訳および前年度との比較

区分(項別)	本年度 千円	前年度 千円	比較 千円
町民税	88,227	68,473	19,754
固定資産税	56,417	49,545	6,872
軽自動車税	1,742	1,474	268
町民消費税	15,617	15,913	△296
電気ガソリン税	9,636	8,515	1,121
計	171,639	143,920	27,719

歳出

本年度は一色小学校増築と道路整備の二つに重点を置いた予算なので、建設事業費に予算総額の三五・七%に当る一億二千四百八十八万円が充たされます。反面団地造成に伴い人口が急激に増加され、町職員の増員が必要となり、またベ

スアツプ等による人件費の増大も激しく一億五百二十二万四千円で四十三年度より一千五百万円以上も多く必要となつてきました。また物件費をはじめ消費的経費は極力おさえられて、次に各事項別に概要をみますと……

交通安全対策特別交付金 0.2
自動車取得税交付金 1.4
娯楽施設利用税交付金 0.5
使用料・手数料 2.4

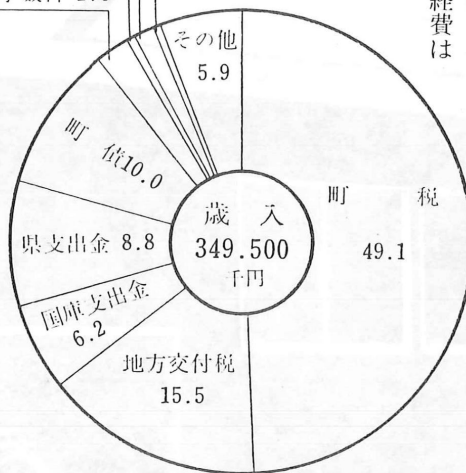


表2 歳入予算および前年度当初予算との比較

科 目	本年度 千円	前年度 千円	増 減 千円
町民税	171,639	143,942	27,719
娯楽施設利用税交付金	1,800	1,800	0
自動車取得税交付金	5,000	4,000	1,000
地方交付税	54,000	36,000	18,000
交通安全対策特別交付金	800	420	380
分担金及負担金	3,927	1,906	2,021
手数料	8,300	7,048	1,252
国庫支出金	21,590	17,530	4,060
県支出金	30,549	35,467	△4,921
支 出	1,305	915	390
附 属 収 入	870	470	400
附 属 収 入	7,000	7,000	0
附 属 収 入	7,723	7,644	79
附 属 収 入	35,000	8,000	27,000
附 属 収 入	0	26,000	△26,000
合 計	349,500	298,120	51,380

五十三万円などです。

衛生費では衛生委員関係二十七万円、予防注射等百五十万円、環境美化関係百五十万円、ゴミ焼却場修繕六十万円、その他ゴミ処理関係に百五十万円、小型し尿車一台五十五万円、となつています。

農林水産業費は、前年度より千三百三十五万円の減額で、これは農業構造改善事業費の減少によるものです。農道関係では、改良工事として二十五万円。畜産関係は次第に住宅地化されてゆく中で、ハエ、カの防除に動力噴霧機の購入費十

万八千円。林業では、松くい虫の防除に力を入れることになり、道維持費に九百七万余円、

表3 歳出予算および前年度当初予算との比較

科 目	本年度	前年度	増 減
	千円	千円	千円
議 会 費	10,105	9,820	285
議 民 費	62,026	51,315	10,711
議 衛 費	30,084	24,673	5,411
議 生 費	36,661	34,261	2,400
議 勤 費	5,536	5,346	190
農 林 水 産 業 費	9,737	21,088	△11,351
商 工 木 防 育 復 債 備 費	3,226	2,165	1,061
土 消 教 災 公 予 合 計	68,606	23,549	45,057
	9,728	8,658	1,070
	95,742	99,626	△3,884
	30	30	0
	15,646	15,390	256
	2,373	2,199	174
合 計	349,500	298,120	51,380

道路新設改良工事費に五千二百二十万円、橋りょう維持費に、六十九万円となつています。

消防費は、ここ数年継続して施設の強化をしてきましたが、本年度は、下町、茶屋地域の二カ所に四十トンの防火水槽を設置、工事費百八十万円、ほか団員や器具の費用です。

教育費は、本年度中最も大きな事業である一色小学校増築があります。これは本年度児童数の急激な増加による教室不足を解消するため、工事費六千四百四十万円で、予算の大部分が校舎増築に使われます。一色小学校歌作詞作曲費十万円、ほか小、中学校の教材用具費、社会教育団体の育成費などです。

特別会計

国保予算総額、五千五百六十二万四千円で、全面七割給付を実施してから、二年目を迎えました。歳入では保険税と国保、県支出金が増し、歳出では保険給付費は千二百余万円になりました。農業共済についてはほぼ前年同様です。

議会メモ

3月定例町議会にて審議された主な議案とその結果

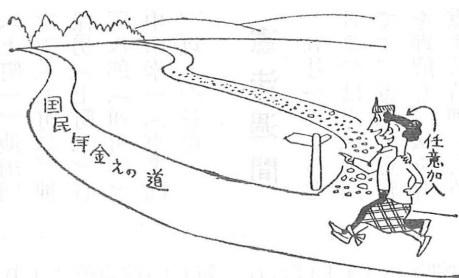
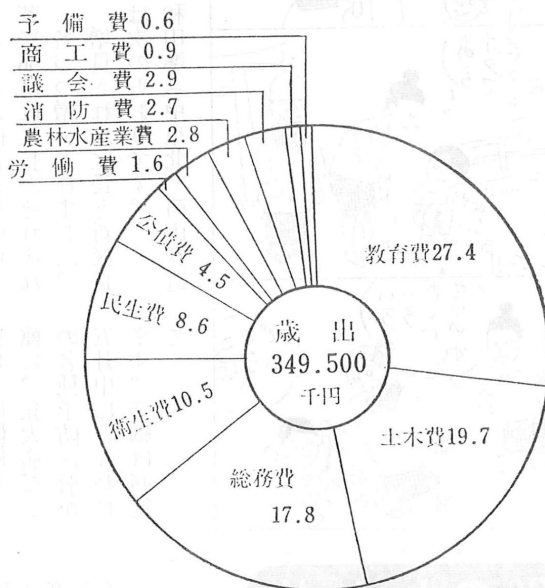
▽監査委員の選任：山西三

○三番地西山信次氏を再選

▽二宮小学校校舎増改築基金条例の制定：近い将来に校舎を増改築するため、資金として毎年五百万円以上の金額を積み立てる。

有利な国民年金の任意加入

今年の国民年金は「夫婦所得は比例制導入、高齢者の再任意加入など画期的な改善が予定されていますが、その中で国民年金の強制加入や他の公的年金制度にも加入していない人が多数います。そこで国民年金は、「任意加入制度」を設け国民皆年金達成のための加入促進を図っております。例えば奥さんが加入されますといういろいろな利点があります。未加入の方はぜひ加入されることをおすすめします。



サラリーマンの妻の場合夫「さあ一つしよに保障のある人生コースを！」

す。詳しいことは役場国民年金係にお問合せ下さい。

44年度の土木事業

(開拓道路の舗装)

重要なバス路線及びじんあい焼却場・衛生処理施設等もあり、利用度の高い道路のため、巾員四・二米、延長二〇〇米の舗装道路と二・五米、五〇〇米の簡易舗装をします。

(中向浜線の舗装)

中町公会堂前より二宮中学校前まで延長二一〇米の舗装をします。

(上川久保水路の改良)

巾員五・四米に拡張し土地利用の増進のため、開水路を管渠にします。

(茶屋旧国道の舗装)

U型側溝を改良し、巾員五・七米で延長一六〇米を舗装します。

(三六号線の舗装)

国道一号線より陸橋、川勾神社を経て橋町に至る道路で、U、L型側溝三〇〇米の改良、延長三〇〇米の舗装をします。

(釜野中里線の舗装)

八米で、延長三五五米にわたる工事を行います。

国府祭は

五月五日

千有余年の伝統をもち、相模六社の合同祭典で次名である国府祭(コオノマチ)は、毎年六月二十一日に行われて来ましたが今年から五月五日に変更になります。この祭は古くは五月五日に行なわれたので端午祭

▽運転手講習会△

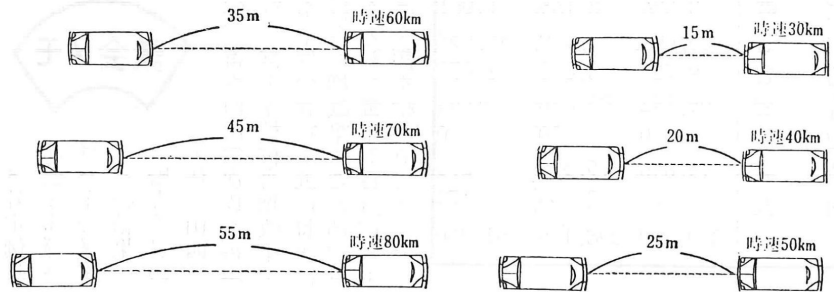
五月七日と九日の両日午後七時より公民館で行います。

泰平一家



追突事故 車間距離を正しく

最近、追突事故が非常に多く発生し、多くの死傷者が出ており県下で一、四三一件で一年の約二倍になっています。大機警察署管内では、昨年二七七件、全事故の四六・八パーセントでその半数が追突事故で占められています。そしてけがのほとんどが「むち打ち損傷」です。むち打ち症はなおりにくく、悲惨な現状になります。このような追突事故をなくし、明るい平和な生活を送ることができるよう運転者、歩行者ともお互いに次のことを良く守り、追突事故の防止に心掛けましょう。



◎運転者のみなさんへ
◇車間距離を正しく保ちましょう。

しよう。

第一番が安全な車間距離を保たなかったことが原因です。それでは安全な車間距離は、上の図を見てください。

◇わき見運転をやめよう。

◇交差点では、急停車をさけよう。右左折の合図を正確に励行しよう。

◎歩行者のみなさんへ

◇飛び出し横断はやめよう
◇車はすぐには止まらない
車はすぐに止まらないので、速くから合図して、車が止まるのを確かめてから横断しましょう。

区長さんが一部 変わりました

ことしの四月より中里、茶屋部落に区長がそれぞれ一名づつ増員されました。増員された区長と新区長は次のとおりです。
和田準（中里北）西山欣造

予防注射

ジフテリア、百日咳、破傷風混合種痘、狂犬病などの各種予防注射が五月中に行なわれます。詳細は回覧で……

憲法週間

五月一日から七日までは憲法週間です。憲法の意義を理解し、法を尊重する精神を高めることを目的として定められたものです。

（上町一）池田国次郎（上町二）神保勇（上町三）石塚八郎（通川勾）中山幸一（事業団）以上の各氏。

税のしおり

今年度の住民税から次のように各種控除が引き上げられ、新しい控除額により税額が計算されます。

官庁が実施してる心身障害者共済制度、適格退職年金契約に基づき支払った掛金は生命保険料控除の対象になります。また給与所得者の住民税徴収はいままでの10回払いを12回払いになりました。税金について不審なことがあつたときの不服申立の期間は納税通知書を受取つた日から60日（現行30日）に延長されました。

控除項目	昭和43年度（現行）	（単位円）	昭和44年度（改正）	（単位円）
基礎控除		110,000		120,000
配偶者控除		90,000		100,000
扶養控除		50,000		60,000
障害者控除	障害者1人について	60,000	障害者1人について	70,000
	（特別障害者については	80,000）	（特別障害者については	90,000）
老年人・寡婦・勤労学生控除	それぞれについて	60,000	それぞれについて	70,000
専従者控除	⑦青色申告の場合 事業専従者1人につき が限度	170,000	⑦青色申告の場合 事業専従者が従事した期間 仕事の内容、その事業の規模等からみてその労務対価として相当であると認められる金額	
	④白色申告の場合 事業専従者1人につき が限度	110,000	④白色申告の場合 事業専従者1人につき が限度	150,000